

## 第3会場 15:40~16:40

### シンポジウム8

## デバイス患者の社会適応の問題点

**座長** 安部 治彦 産業医科大学医学部不整脈先端治療学  
関口 幸夫 筑波大学医学医療系循環器内科学

### 演者

#### 1. デバイス症例の社会的制約

安部 治彦 産業医科大学医学部不整脈先端治療学

#### 2. 身体障害者診断書作成

原田 智雄 聖マリアンナ医科大学循環器内科

#### 3. 運転・就労制限に関する診断書作成

山内 康照 横浜市立みなと赤十字病院循環器内科

#### 4. 将来に要望される法改正

因田 恭也 名古屋大学大学院医学系研究科循環器内科学

心臓植込みデバイス患者のケアを行う上で、社会適応に配慮した患者指導は、患者のQOLを向上させるのみならず、社会的な人的・経済的損失をなくため極めて重要な社会問題である。デバイス患者は身体障害者としての障害認定を受け、障害者として日常生活や社会生活を送ることになる。デバイス治療に携わる医療者には、デバイス植込み後3年以内に受ける身体障害者再認定に関する問題、ICD植込み後の自動車運転制限期間や職業運転制限の問題、生活環境あるいは職場環境における電磁干渉の問題、就労での問題、等々への適切な対応が求められている。また、就業者が関わる労働安全衛生法や身体障害者雇用促進法についても知っておく必要がある。

昨今、政府の働き方改革にも取り上げられている両立支援（医療支援と就労支援）はがん患者に対して保険診療の対象となっているが、今後循環器疾患に関してもその対象となることが予測される。特に、デバイス患者の両立支援については厚労省・労災疾病班研究でも既に取り上げられていることから、今後大きくクローズアップされてくるものと考えられる。

本シンポジウムでは、デバイス患者の社会適応に関する種々の問題点や今後の対応について取り上げる。